空き家のことで困っていませんか？

司法書士による
空き家 無料 相談会

司法書士が空き家の相談、相続・登記などの相談に応じます

日　時： 令和 6年 9月20日（金） 13時30分～16時30分

会　場： 湯前町役場　第2会議室

対　象

・町内にある空き家の所有者
・町内にお住まいで、近く空き家になることが見込まれる住宅の所有者 ※事業として管理している方は対象外です

定　員

6組（事前予約制）
※相談時間は1組につき30分程度です

申　込

申込書に必要事項を記入のうえ、窓口に持参か郵送、FAXにてお申し込みください
※申込書は湯前町役場で配布します。
また町のホームページからもダウンロードできます。
【申込期間】 令和6年7月15日（月）～ 9月6日（金）17時迄

≪空き家相談会のお申し込みについて≫

・お申し込み時は、申込書に空き家の物件情報や相談内容といった詳細を記入後、ご提出ください。
・相談会当日は、相談をスムーズに進めるためにも、登記簿や課税明細などの資料がありましたらご持参ください。
・先着順のため、定員を超えるお申し込みをいただいた場合は、次回相談会の開催が決定した際にご案内させていただきます。

お申込・お問合せ

〒868-0621　熊本県球磨郡湯前町1989-1
企画観光課　地域振興係
TEL:0966-43-4129　FAX:0966-43-3013

令和6年 9月20日（金）開催　湯前町空き家無料相談会 申込書

※ご記入いただいた個人情報は、本相談会に関する予約受付および相談員への連絡のためにのみ利用いたします。

申込者氏名（代表者）	住　　所	電話番号
カナ 漢字	〒	自宅： 携帯：

1　希望する時間があれば、希望時間帯に☑をしてください

第一希望	□13時30分～14時30分	□14時30分～15時30分	□15時30分～16時30分
第二希望	□13時30分～14時30分	□14時30分～15時30分	□15時30分～16時30分
第三希望	□13時30分～14時30分	□14時30分～15時30分	□15時30分～16時30分

2　当日、相談会に参加する人数について教えてください

人

3　相談物件の概要をご記入ください

概要	所在地	湯前町			土地面積	㎡
	建物	階建 ㎡	構造	木造 軽量鉄骨造 その他（　　）	築年数	年
	所有者	（申込者との関係：　　）				
状況 （☑をして記入）	□　空家（空家期間：　　年　　ヶ月） □　今後空家になる可能性がある（令和　　年　　月頃）					

4　相談内容をご記入ください

（例：親の空家を相続することになるが、どうしたらよいか。など、相談したい内容をご記入ください。）

★相談時間は1組につき30分程度です。
★相談会当日は、<u>相談内容をまとめたものや、登記簿、課税明細などをご持参</u>いただけますと相談がスムーズに進みます。